

7・8月はイノシシ被害防止強化月間です！



石川県のイノシシによる農作物被害の9割が水稻です。水稻被害は収穫直前の時期に多発するため、穂が実り始める7・8月の収穫前に対策を取ることが大切です。「防護柵の点検」「周辺環境の管理」「捕獲の強化」に取り組み、農作物への被害を防ぎましょう！

補助制度の紹介

市では、有害鳥獣による農作物や人畜の被害を防止するため、補助金などの制度を設けています。

有害鳥獣処理施設搬入報奨金

搬入1回当たり3千円

捕獲した有害鳥獣を七尾市能登島有害鳥獣処理施設に搬入した場合に、市捕獲隊員に協力した地元町会や生産組合などに交付します。ただし、1日1回の搬入に限ります。

有害鳥獣埋設事業補助金

埋設1回当たり3千円

捕獲した有害鳥獣をやむを得ず埋設処理した場合に、市捕獲隊員に協力した地元町会や生産組合などに補助します。ただし、対象地区や豚熱による埋設に限ります。

狩猟免許取得支援補助金

狩猟免許1万円、第1種銃猟免許3万円

新規で狩猟免許を取得した人を対象に予算の範囲内で補助します。

有害鳥獣捕獲奨励金

成獣1万円、幼獣3千円

有害鳥獣を捕獲した人に交付します。ただし、市捕獲隊員に限ります。

有害鳥獣捕獲檻購入事業補助金

1基2万円

新規に有害鳥獣捕獲檻を購入する町会や生産組合に対し、有害鳥獣捕獲檻の購入費用を補助します。ただし、5万円以上（税別）のものとし、1団体につき当該年度1基のみの購入に限ります。

七尾市能登島有害鳥獣処理施設をご利用ください

市では、イノシシの生息数減少を目指すため、捕獲頭数の増加に取り組んでいます。

これまで捕獲後は埋設処分がほとんどでしたが、埋設場所の確保などに大きな労力がかかり、捕獲頭数が増えると対応が困難になります。このため市では新たな処分方法として、効率的・衛生的に適正な処理ができる「七尾市能登島有害鳥獣処理施設」を令和3年度に能登島向田町地内に設置しました。無色透明な排煙で安全性が高く、環境に配慮した施設となっています。

【施設の利用に関するお問い合わせ】

七尾市能登島有害鳥獣処理施設 七尾市能登島向田町日明谷 8 番地 4 ☎84-1733

問 農林水産課 ☎53-8422